

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
立入 検査	特定非営利活動 法人地域活動セ ンターおおぞら	支援センター る・しえる	令和7年6月5日 (木) 令和7年6月24日 (火)	生活介護、就労 継続支援B型	【勧告事項】 個別支援計画の作成等	個別支援計画が作成・更新されないままサービスの提供が行われていた	△	2名分作成済。他の利用者分は10月末までに更新作成見込み。
					【勧告事項】 人員に関する基準	サービス管理責任者が配置されないままサービスの提供が行われていた	○	令和7年7月にやむを得ない事由によるみなし配置の届け出を行い、12月末まで管理者がサービス管理者事務を代行をしている。
					【勧告事項】 業務管理体制	令和7年1月以降サービス管理責任者不在のままサービスを提供する、従業員の従事する職務についても、誰がその職務を行っているかを把握していないなど、法令遵守責任者としての責務を全くと言っていいほど果たしておらず、業務管理体制が適切に機能していない	○	管理者による職務内容の再把握、報告経路の明確化と共有を行った。また、定例の職員会議において業務管理体制を継続確認している。
					【勧告事項】 虐待の防止	令和5年度の運営指導で指摘したにも関わらず、改善が行われず虐待防止の措置及び身体拘束適正化のための措置が全くなされていない	△	令和7年9月29日に虐待防止委員会を開催、令和7年10月1日に虐待防止委員会指針を策定。令和7年10月6日の委員会で指摘のあった虐待事案を報告した。また、先行して9月に2度、虐待防止研修を実施した。次回の委員会では再発防止策策定し職員に周知することを予定している。
					【勧告事項】 身体拘束等の禁止		△	委員会実施記録が未整備。研修は虐待防止と併せて行った。
					業務継続計画の策定等	必要な措置が全く講じられていない	△	令和7年10月1日計画を策定。今後、職員会議による周知と研修を予定。
					衛生管理等	必要な措置が全く講じられていない	△	令和7年10月1日指針を策定。今後、職員会議による周知と研修を予定。
					食事提供体制加算	加算要件を満たしていないにもかかわらず請求を行っている	○	現在は行っていない。今後も請求しない。
(就労継続支援B型) 目標工賃達成指導員配 置加算	加算要件を満たしていないにもかかわらず請求を行っている	△	令和7年7月1日付で体制変更届提出済。既請求受領分については市町村と過誤調整すべく協議している。					